

期 間 入 札 の 公 告

令和 8 年 9 月 4 日

水戸地方裁判所下妻支部民事執行係

裁判所書記官 吉 田 聡

別紙物件目録記載の不動産を下記のとおり期間入札に付します。

記

入札期間	令和 8 年 9 月 24 日から 令和 8 年 10 月 1 日まで
開札期日	日 時 令和 8 年 10 月 7 日 午前 10 時 00 分 場 所 水戸地方裁判所下妻支部売却場
売却決定 期日	日 時 令和 8 年 10 月 28 日 午前 9 時 50 分 場 所 水戸地方裁判所下妻支部民事執行係
特別売却 実施期間	令和 8 年 10 月 9 日から 令和 8 年 10 月 9 日まで
買受申出の保証の 提供方法	下記のいずれかによる。 (1) 当裁判所の預金口座に金銭を振り込んだ旨の金融機関の証明書。 (2) 銀行, 損害保険会社, 農林中央金庫, 商工組合中央金庫, 全国を地区とする信用金庫連合会, 信用金庫又は労働金庫の支払保証委託契約締結証明書。
買受申出の資格の 制限 (民事執行規則 33 条)	☆印を付した物件は農地であるので, 権限を有する行政庁の交付した買受適格証明書を有する者及び買受けについて農地法上の許可又は届出を必要としない者に限り, 買受申出をすることができます。
一般の閲覧に供するため, 物件明細書・現況調査報告書・評価書の各写しを令和 8 年 9 月 4 日から当庁物件明細書等閲覧室に備え置きます。	

[illegible]

物 件 目 録

- | | | |
|---|-------|--|
| 1 | 所 在 | 下妻市下栗字砂畑 |
| | 地 番 | 1 3 番 5 |
| | 地 目 | 宅地 |
| | 地 積 | 1 9 1. 1 5 平方メートル |
| 2 | 所 在 | 下妻市下栗字砂畑 1 3 番地 5 |
| | 家屋 番号 | 1 3 番 5 |
| | 種 類 | 居宅 |
| | 構 造 | 木造スレート・亜鉛メッキ鋼板葺 2 階建 |
| | 床 面 積 | 1 階 8 0. 0 8 平方メートル
2 階 1 6. 5 2 平方メートル |



物 件 明 細 書

令和 8 年 7 月 1 5 日

水戸地方裁判所下妻支部民事執行係

裁判所書記官 吉 田 聡

1 不動産の表示

【物件番号 1, 2】

別紙物件目録記載のとおり

2 売却により成立する法定地上権の概要

なし

3 買受人が負担することとなる他人の権利

【物件番号 1, 2】

なし

4 物件の占有状況等に関する特記事項

【物件番号 2】

本件所有者が占有している。

5 その他買受けの参考となる事項

なし

《 注 意 書 》

- 1 本書面は、現況調査報告書、評価書等記録上表れている事実とそれに基づく法律判断に関して、執行裁判所の裁判所書記官の一応の認識を記載したものであり、関係者の間の権利関係を最終的に決める効力はありません（訴訟等により異なる判断がなされる可能性もあります）。
- 2 記録上表れた事実等がすべて本書面に記載されているわけではありませんし、記載されている事実や判断も要点のみを簡潔に記載されていますので、必ず、現況調査報告書及び評価書並びに「物件明細書の詳細説明」も御覧ください。
- 3 買受人が、占有者から不動産の引渡しを受ける方法として、引渡命令の制度があります。引渡命令に関する詳細は、「引渡命令の詳細説明」を御覧ください。
- 4 対象不動産に対する公法上の規制については評価書に記載されています。その意味内容は「公法上の規制の詳細説明」をご覧ください。
- 5 各種「詳細説明」は、閲覧室では通常別ファイルとして備え付けられています。

物 件 目 録

- | | | |
|---|-------|--|
| 1 | 所 在 | 下妻市下栗字砂畑 |
| | 地 番 | 1 3 番 5 |
| | 地 目 | 宅地 |
| | 地 積 | 1 9 1 . 1 5 平方メートル |
| 2 | 所 在 | 下妻市下栗字砂畑 1 3 番地 5 |
| | 家屋 番号 | 1 3 番 5 |
| | 種 類 | 居宅 |
| | 構 造 | 木造スレート・亜鉛メッキ鋼板葺 2 階建 |
| | 床 面 積 | 1 階 8 0 . 0 8 平方メートル
2 階 1 6 . 5 2 平方メートル |



令和8年（ヌ）第6号
令和8年3月30日受理
令和8年**4**月**20**日提出

現況調査報告書

水戸地方裁判所下妻支部

執行官 小 俣 隆 一

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

物 件 目 録

- | | | |
|---|-----|--------------------|
| 1 | 所 在 | 下妻市下栗字砂畑 |
| | 地 番 | 1 3 番 5 |
| | 地 目 | 宅地 |
| | 地 積 | 1 9 1 . 1 5 平方メートル |
-
- | | | |
|---|-------|--|
| 2 | 所 在 | 下妻市下栗字砂畑 1 3 番地 5 |
| | 家屋 番号 | 1 3 番 5 |
| | 種 類 | 居宅 |
| | 構 造 | 木造スレート・亜鉛メッキ鋼板葺 2 階建 |
| | 床 面 積 | 1 階 8 0 . 0 8 平方メートル
2 階 1 6 . 5 2 平方メートル |

不動産の表示	「物件目録」のとおり	
住居表示	(住居表示未実施)	
土地	物件1	
現況地目	☒ 宅地(物件1) ☐ 公衆用道路(物件) ☐ (物件)	
形状	☐ 公図のとおり ☐ 地積測量図のとおり ☐ 建物図面(各階平面図)のとおり ☒ 土地建物位置関係図のとおり ☐	
占有者及び占有状況	☒ 土地所有者 ☐ その他の者 上記の者が本土地上に下記建物を所有し、占有している。 ☐ 「占有者及び占有権原」のとおり	
下記以外の建物(目的外建物)	☒ ない ☐ ある(詳細は「目的外建物の概況」のとおり)	
その他の事項		
建物	物件2	
種類、構造及び床面積の概略	☒ 公簿上の記載とほぼ同一である ☐ 公簿上の記載と次の点が異なる(☐ 主たる建物 ☐ 附属建物) ☐ 種類: ☐ 構造: ☐ 床面積:	
物件目録にない附属建物	☒ ない ☐ ある { 種類: 構造: 床面積:	
占有者及び占有状況	☒ 建物所有者 ☐ その他の者 上記の者が本建物を 居宅(空き家) として使用している。 ☐ 「占有者及び占有権原」のとおり	
上記以外の敷地(目的外土地)	☒ ない ☐ ある(詳細は「目的外土地の概況」のとおり)	
その他の事項		
執行官保管の仮処分	☒ ない ☐ ある { 地方裁判所 支部 令和 年() 第 号 保管開始日 令和 年 月 日	
土地建物の位置関係	☐ 建物図面(各階平面図)のとおり ☒ 土地建物位置関係図のとおり	

(注) チェック項目中の調査結果は、「☒」の箇所の記載のとおり

(2枚目)

(関係人の陳述等用)

関係人の陳述等	
陳 述 者 (当事者等との関係)	陳述内容等
☒ 近隣者	1 本件建物には、現在、誰も住んでいません。約30年位前から空き家の状態です。

(注) チェック項目中の調査結果は、「☒」の箇所の記載のとおり
(3枚目)

執行官の意見

- 1 本件物件の状況は、土地建物位置関係図、建物間取図及び添付した写真のとおりである。
- 2 占有状況については、現場の状況、近隣者の陳述、不動産登記記録や公課証明書の記載内容等から、2枚目記載のとおりであると判断した。なお、所有者宛てに照会書を送付したが期限までに回答書の提出を得ることが出来なかった。
- 3 本件建物について、屋根が損傷し、雨漏りによって天井や壁、床に大きな損傷が生じているほか、蔦が天井裏に入り込んでいた。窓ガラスにも破損があるほか、洗面所には床沈みが生じていた。総じて本件建物の損傷の程度は甚大であって、建物としての効用は大きく失われており、廃屋と評価出来る状態となっていた。
- 4 南側隣接地（地番 1 3 - 7）は、物件 1 土地の売却によって無道路地となるおそれがあり、物件 1 土地に囲繞地通行権の負担が生じる可能性がある。
- 5 物件 1 土地上にある下屋が、南側隣接地（地番 1 3 - 7）に跨がっている可能性がある。

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

(4枚目)

(調査経過用)

調査の経過		
調査の日時	調査の場所等	調査の方法等
令和8年3月30日(月)	当庁執行官室	下妻市に対し公課証明書等交付申請、受領
令和8年4月1日(水) 10:15-10:25	物件所在地	■物件確認 ■全戸不在 ■写真撮影 ■近隣者から聴取
令和8年4月3日(金)	当庁執行官室	所有者宛てに照会書送付(回答書の提出なし)
令和8年4月6日(月) 14:15-14:17	水戸地方法務局下妻支局	■土地登記全部事項証明書交付申請、取得 ■土地建物閉鎖登記簿謄本交付申請、取得
令和8年4月10日(金) 13:05-13:30	物件所在地	■全戸不在 ■立入調査 ■写真撮影 ■評価人同行
年 月 日() : - :		
年 月 日() : - :		
年 月 日() : - :		
(特記事項) ■ 令和8年4月10日 目的物件は不在だったので、立会人Bを立ち会わせ、建物内に立ち入った。 □ 令和 年 月 日 目的物件は不在で施錠されていたので、立会人 を立ち会わせ、技術者に解錠させて建物内に立ち入った。 □ 令和 年 月 日 休日・夜間執行許可の提示をした。		

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

(5枚目)

土地建物位置関係図

事件番号	8年(又)6号
物件番号	1・2

←○写真撮影位置・方向

969-2

未舗装部分

舗装部分

幅員：約2.6m
種別：法定外道路
舗装：未舗装、一部舗装
建基法第42条第2項道路

法定外道路

市道7001号線

物件1
13-5

物件2

13-6

下屋

13-7

地目：雑種地
所有者：A

13-7

13-4

13-3

16-1

16-2

水

15-4

14

※この図面は現地概測等により作成したものであり、実測図ではありません

縮尺約 1/200

(6 枚目)

建物間取図

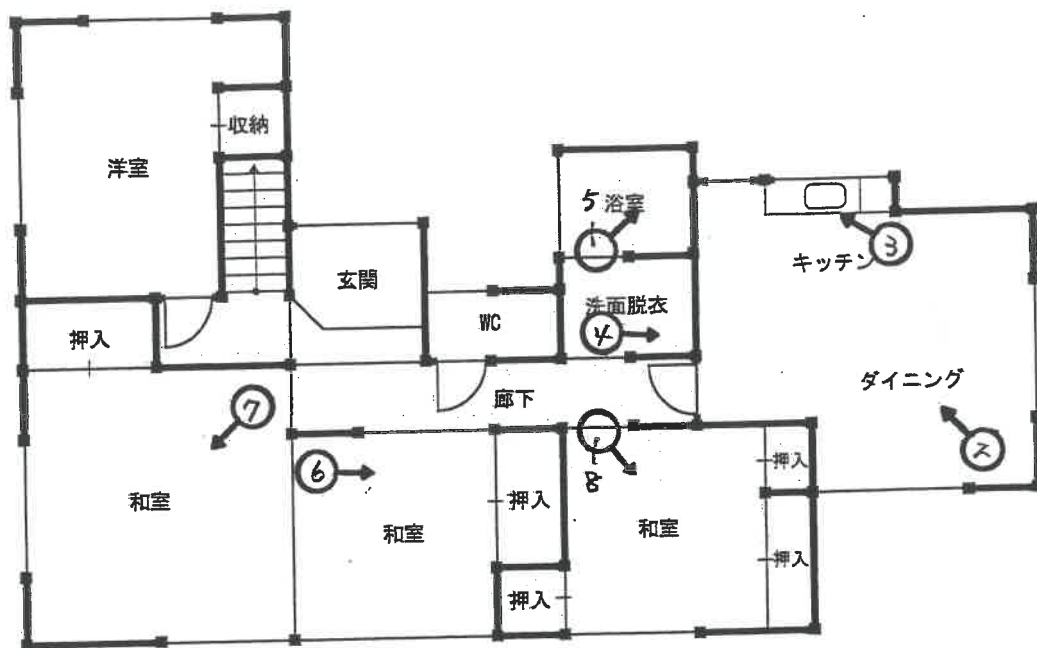
物件番号

2

現況種類

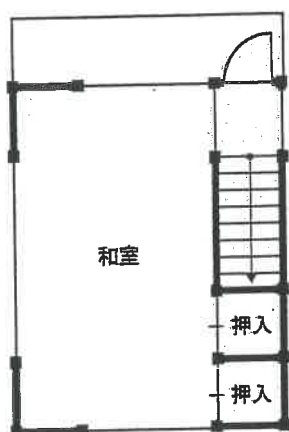
居宅

←○写真撮影位置・方向



1 階平面図

床面積：80.08㎡



2 階平面図

床面積：16.52㎡



縮尺約 1/100

※ 図面と現況が異なる場合は現況優先となります

(7 枚目)

写真 1



写真 2





写真3



写真4



写真 5



写真 6



写真 7



写真 8

令和 8年（又）第 6号
令和 8年 3月30日 受 命
令和 8年 4月10日 現地調査
令和 8年 5月 7日 評 価
令和 8年 5月 8日 提 出

水戸地方裁判所 下妻支部 御中

評 価 書

評価人 不動産鑑定士

高 橋 研 二

第1 評価額

一 括 価 格		
金 400,000円		
内 訳 価 格		
物件1（土地）	金	180,000円
物件2（建物）	金	220,000円

- 1 一括価格は、物件1，2の各不動産について、一括売却（民事執行法61条本文）を行うことを前提とした場合の合計価格である。
- 2 内訳価格は、配当等の判断のために一括価格の内訳として算出した価格である。
- 3 物件1の内訳価格は物件2のための土地利用権価格及び南側隣接地のための通行権の価格を控除した価格であり、物件2の価格は当該土地利用権付建物としての価格である。

第2 評価の条件

- 1 本件評価は、民事執行法により売却に付されることを前提とした適正価格を求めるものである。
したがって、求めるべき評価額は、一般の取引市場において形成される価格ではなく、一般の不動産取引と比較しての競売不動産特有の各種の制約（売主の協力が得られないことが常態であること、買受希望者は内覧制度によるほかは物件内部の確認が直接できないこと、引渡しを受けるために法定の手続をとらなければならない場合があること、目的物の種類又は品質に関する不適合には担保責任がないこと等）等の特殊性を反映させた価格とする。
- 2 評価は、目的物件の調査時点における現状に基づいて行うものであり、調査日以降発生した物件の現状変更については原則として考慮していない。
- 3 現地での物件調査は、原則として目視可能な部分に限定される。
- 4 物件に関する情報提供の内容は民事執行法58条4項に定める場合を除いて、原則として公共機関で公開された資料に基づくものである。

第3 目的物件

現況欄に記載のない事項については、ほぼ登記記載と同じ

番号	所在等	登 記	現 況
1	所在地 地目積	3 頁、物件目録記載のとおり	
2	所 在 家 屋 番 号 種 類 構 造 床 面 積	3 頁、物件目録記載のとおり	
特記事項			
特になし。			

物 件 目 録

- 1 所 在 下妻市下栗字砂畑
 地 番 13 番5
 地 目 宅地
 地 積 191.15 平方メートル

- 2 所 在 下妻市下栗字砂畑 13 番地5
 家屋 番号 13 番5
 種 類 居宅
 構 造 木造スレート・亜鉛メッキ鋼板葺2階建
 床 面 積 1階 80.08 平方メートル
 2階 16.52 平方メートル

第4 目的物件の位置・環境等

1 土地の概況及び利用状況等（物件1）

位 置 ・ 交 通	関東鉄道・常総線「下妻」駅の南西方約2.3km 付近にバス停留所はない （別添物件位置図御参照）	
付 近 の 状 況	一般住宅、アパートのほか、作業所等が見られる住宅地域である。 また周辺には田も散見される。近隣周辺は小学校（総上小学校） やスーパーへの接近性は比較的良好であるが、街路性に欠け、田 が散見される地域性から、総じて街路及び居住環境がやや劣る地 域と把握される。	
主 な 公 法 上 の 規 制 等 （道路の幅員等 の個別的な規制 を考慮しない一 般的な規制）	都市計画区分 用途地域 建 ぺ い 率 容 積 率 防 火 規 制 その他の規制 立地適正化計画 埋 蔵 文 化 財	都市計画区域内・非線引地域 用途地域の指定なし 60% 200% なし 特になし 都市機能誘導区域外、居住誘導区域外 指定なし
画 地 条 件	地積 : 191.15㎡ 規模 : ほぼ標準的 形状 : ほぼ長方形 地勢 : 平坦 高低差: 接面道路と概ね等高 接面道路との関係: 中間画地	
接面道路の状況	北東側: 約2.6m未舗装法定外道路(建築基準法第42条第2項道路)	
土地の利用状況等	土地所有者が物件2建物を所有して敷地の用途に使用している。 ※土地建物内訳価格算出のために、物件2建物の法定地上権の 成立を考慮して評価する。	
供 給 処 理 施 設	上 水 道 : あり 都市ガス : なし 下 水 道 : あり（引込可） （注）供給処理施設における「あり」とは、目的物件の前面道路に該当施設の 本管（以下、施設管という）が通っており、通常で敷地内への引込が 出来る状態にあることをいう。「なし」とは、目的物件を含めた周辺に施設管が 配置されておらず、敷地内に引込むことが不可能な場合をいう。「不明」とは 前面道路に施設管は埋設されていないにもかかわらず供給処理施設を利用して いる場合や、役場での確認事項に疑義がある場合等で、将来的に当該施設が利 用できるかどうか不明な場合をいう。	
土 壌 汚 染 の 可 能 性 の 調 査	土地使用の履歴から推定して、土壤汚染対策法に定められた特定 汚染物質の影響を受けている形跡はない。但し、評価人としての 調査には限界があるので、詳細については別途専門業者家による 調査が必要と思われる。	

特 記 事 項	① 上水道について 下妻市上下水道課への聴取から、当時、口径20^ミで利用していたが（取出も20^ミ）、平成12年以降、休止状態との回答である。なお、所有権移転が行われた場合は給水装置所有者変更届の提出が必要となる。詳細についても同課にお問い合わせ願います。 ② 下水道について 下妻市上下水道課への聴取から、物件1は下水道区域内に所在しており、利用可能との回答である。なお、今後受益者負担金を徴収する予定なことから、所有権移転後の買受人は当該負担金の納入が必要になると思われる（受益者負担金：1m²当たり490円）。詳細についても同課にお問い合わせ願います。 ③ 道路セットバックについて 接面する道路は建築基準法第42条第2項に該当するので、今後、物件1上で建築行為を行う場合は道路中心線から2mのセットバックが必要となる。 ④ 地盤について 物件1に関し、地耐力を確保しているか否かは不明である。但し、評価人としての調査には限界があるので、詳細については別途専門業者の調査が必要と思われる。 ⑤ 地中埋設物について 物件1に立ち入ったところ、地中埋設物の存在は特段、確認出来なかった。但し、評価人としての調査には限界があるので、詳細については別途専門業者の調査が必要と思われる。 ⑥ ハザードマップについて 国土交通省の「重ねるハザードマップ」上、物件1周辺で洪水で想定される浸水深は「0.5m～3.0m」を示していることに留意が必要である。 ⑦ 囲繞地通行権考慮について 南側隣接地と物件1の所有者は同一であり、物件1が売却されることにより南側隣接地は無道路地になる恐れが生ずる。したがって売却後、物件1の一部が南側隣接地の囲繞地通行権を負担することを考慮して評価を行う。なお、囲繞地通行権の範囲は隣接地が通行に支障のない範囲と判断した。 ⑧ 物件1上に存在する下屋が南側隣接地に越境して設けられている可能性があることに留意が必要である。
---------	--

2 建物の概況及び利用状況（物件2）

区 分	主である建物
建築時期及び経済的残存耐用年数	建築年月日(登記記載) 昭和49年 7月31日新築 経過年数 52年 経済的残存耐用年数 満了
仕 様	構 造 木造 屋 根 スレート・亜鉛メッキ鋼板葺 外 壁 サイディング（金属製） 内 壁 クロス貼、板張等 天 井 板張等 床 フローリング、畳等 設 備 電気・水道等 その他 特になし ※競売手続きにおいては、建物に附随する各種付帯設備の動作確認が出来ないため、正常に作動するか否かは不明である。
床面積（現況）	3 頁、物件目録記載のとおり。なお、昭和59年7月（登記原因日）に増築され、現況の床面積に至っている。
現 況 用 途 等	階層 地上2階建て 現況用途 居宅 間取り 5DK（別添建物間取図御参照）
品 等	劣る
保守管理の状態	外部及び内部観察から、一定期間、空き家の状態と思われ、 ・建物の大部分が蔦に覆われている ・屋根の損傷 ・雨漏りの影響で天井、床等が著しく損傷している ・窓ガラスの破損等 損傷の程度は甚大であり、極めて劣った保守管理の状態である。
建物の利用状況	建物所有者が空き家の状態で所有し、占有している。

特 記 事 項	① 建築計画概要書あり（増築時） 確認番号：昭和59年4月20日、千7 主要用途：専用住宅 工事種別：増築 ※当該建築工事に関し、完了検査を実施した記録がないことに留意が必要である。 ② アスベスト関連事項 外部及び内部観察から対策を要する飛散性（吹付け）アスベストは目視する限りにおいて使用されている形跡はないが、詳細は不明である。したがって詳細については別途専門業者による調査が必要と考えられる。 ③ 白蟻被害について 物件2の状況から白蟻の存在は否定出来ないが、詳細は不明である。但し、評価人としての調査には限界があるので、詳細については別途専門業者の調査が必要と思われる。 ④ 所有権移転後の買受人等が物件2を継続利用する場合は、多額の改修費用が必要になると思われる。
---------	--

第5 評価額算出の過程

1 基礎となる価格

① 建付地価格（物件1-イ, 1-ロ）

目的土地の建付地価格を次のとおり求めた。なお、評価の便宜上、物件1を下記のとおり区分した。

物件2の土地部分：イ

隣接地のための通行権の部分：ロ

番号	標準画地価格 (円/㎡) ア	個別 格差 イ	地積 (㎡) ウ	建付減価 エ	共有持分 割合 オ	建付地価格 (円) $ア \times イ \times ウ \times エ \times オ \div カ$
1-イ	11,200	0.90	約183.15	0.20		370,000
1-ロ	11,200	0.90	約8.00	0.20		20,000

ア 標準画地価格（公示価格等からの規準）

地価調査 下妻(県)-5

基準価格 時点修正 標準化補正 地域格差 標準画地価格
 $8,950\text{円}/\text{㎡} \times 100.0/100 \times 100/102.0 \times 100/78.1 \div 11,200\text{円}/\text{㎡}$

◇時点修正：必要なし。

◇標準化補正：方位+2

◇地域格差：街路条件+5.0 交通・接近条件▲7.0 環境条件▲20.0

イ 個別格差：環境条件(下水道受益者負担金納入の可能性▲5)

画地条件(セットバック減価▲5)

ウ 地積：登記数量による。

エ 建付減価：物件2は経過年数及び利用の状態等から建物残存価値は極めて低いと考えられる。よって近い将来に建物解体撤去費用が発生する可能性があることを十分留意して建付減価を△80%と査定した。

② 建物価格（物件２）

目的物件の再調達原価を、建物建築費の推移動向を考慮した標準的な建築費に比準して求め、これに耐用年数に基づく方法及び観察減価法を併用して求めた現価率を乗じて、建物価格を求めた。

番号	再調達原価 (円/㎡) ア	現況延床 面積(㎡) イ	共有持分 割合 ウ	現価率 エ	建物価格 (円) ア×イ×ウ×エ＝オ
2	195,000	96.60		0.01	190,000

ア 再調達原価：対象建物の現状の使用資材、施工の程度等を観察し、その仕様の標準的な原価を採用した。

イ 現況延床面積：登記数量による。

エ 現 価 率

経過年数52年、経済的全耐用年数25年、経済的残存耐用年数0年、観察減価及び中古建物の市場性減価80%、残価率5.0%、耐用年数に基づく方法と観察減価法を併用し、現価率を査定した。

$$\begin{aligned} \cdot \text{現価率} &= \{ \text{残価率} 5.0\% + (1 - 5.0\%) \times (\text{経済的残存耐用年数} 0 \text{年} / \text{経済的全耐用年数} 25 \text{年}) \} \\ &\quad \times (1 - \text{観察減価} 80\%) \div 0.01 \end{aligned}$$

※極めて劣った保守管理の状態を考慮して観察減価率を査定した。

2 評価額の判定

前記により求めた価格に、土地については土地利用権等価格を控除し、建物については土地利用権価格等を加算し、さらに競売市場修正等を施して、下記のとおり評価額を求めた。

① 土地利用権等価格

番号	建付地価格 (円) ア	土地利用権等割合 イ		土地利用権等価格 (円) ア×イ÷ウ
1-イ	370,000	0.35	法定地上権	130,000
1-ロ	20,000	0.50	通行権	10,000

イ 土地利用権等割合

物件2の土地部分

土地利用権を法定地上権と判定し、その割合を35%と査定。

隣接地のための通行権の部分

通行権の割合を50%と査定。

② 内訳価格及び一括価格

番号	基礎となる価格 (円) (1①カ, 1②オ) ア	土地利用権等価格 の控除及び加算 (円) (2①ウ)イ	占有 減価 修正 ウ	市場 性修 正 エ	競売 市場 修正 オ	評価額 (円) (ア±イ)×ウ×エ×オ
1-イ	370,000	-130,000		1.00	0.70	170,000
1-ロ	20,000	-10,000		1.00	0.70	10,000
2	190,000	+130,000	1.00	1.00	0.70	220,000
一括価格(合計)						400,000

ウ 占有減価修正：必要なし

エ 市場性修正：必要なし

オ 競売市場修正：評価の条件欄記載の不動産競売市場の特殊性等を考慮した。

第6 参考価格資料

1 地価調査価格 下妻(県)-5

所 在：下妻市皆葉字東山1650番60

地 目：宅 地

価 格：8,950円／m²

位 置：宗道駅約4.3km

価 格 時 点：令和 7年 7月 1日

地 積：330m²

供給処理施設：水道

接 面 街 路：西側7.3m市道

用途指定等：都市計画区域内・非線引地域 用途地域の指定なし
(建蔽率60%、容積率200%)

地域の概要：一般住宅、農家住宅等が混在する住宅地域

第7 附属資料

1 物件位置図

2 周辺見取図

3 公図写

4 建物図面写

5 土地建物位置関係図

6 建物間取図

以 上

物件位置図



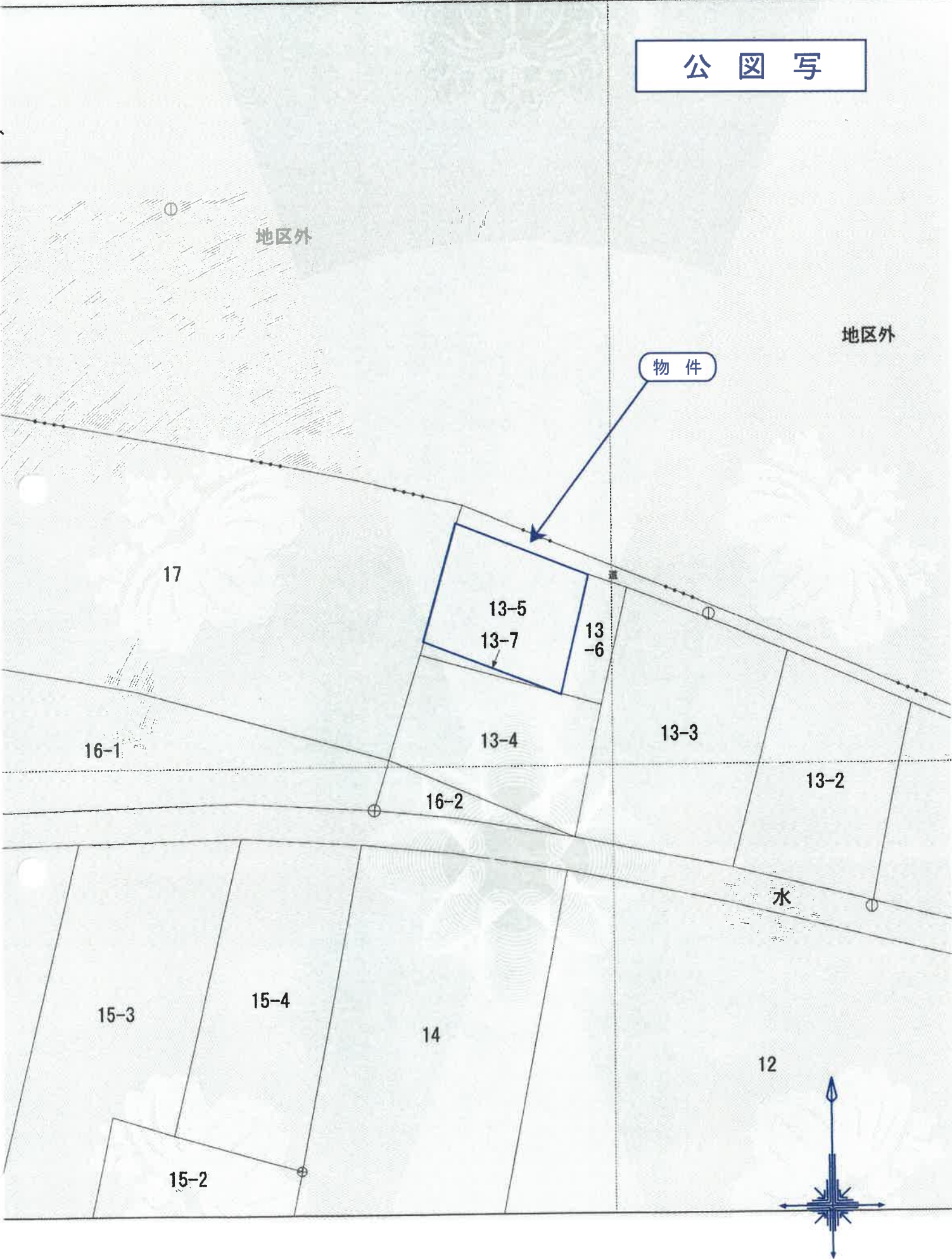
地図出典：国土地理院 電子地形図25000

縮尺 1/25000

周辺見取図

物件

公 図 写



縮尺 1 / 500

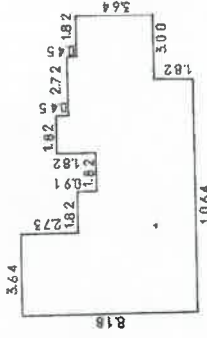
圖面階各

整理番号 504035

家屋番号 13番5

物建の所在

圖面
階平面
物圖
面圖

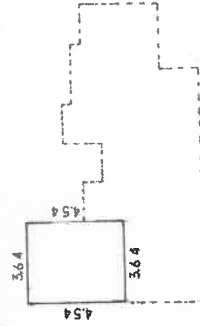


積求

$$\begin{array}{r} 818 \times 3.64 = 2977.52 \text{ m}^3 \\ 545 \times 1.82 = 991.90 \text{ m}^3 \\ 454 \times 1.82 = 826.28 \text{ m}^3 \\ 636 \times 1.82 = 1157.52 \text{ m}^3 \\ 272 \times 0.45 = 122.40 \text{ m}^3 \\ 454 \times 3.64 = 1652.56 \text{ m}^3 \\ 154 \times 1.82 = 280.28 \text{ m}^3 \\ \hline \text{計} \quad 8008.46 \text{ m}^3 \end{array}$$

十

床面積 80.08 m²



求積

床面積 16.52 m^2

(単位ハメートル)

縮尺 1/250

申請人

縮尺	1/500
----	-------

作

建物図面写

A 3 を A 4 に縮小

土地建物位置関係図

事件番号	8年(又)6号
物件番号	1・2

969-2

未舗装部分

舗装部分

幅員：約2.6m
種別：法定外道路
舗装：未舗装、一部舗装
建基法第42条第2項道路

法定外道路

市道7001号線

17

13-7
地目：雑種地
所有者：A

13-7

物件1
13-5

物件2

下屋

13-6

13-3

13-4

16-1

16-2

水

15-4

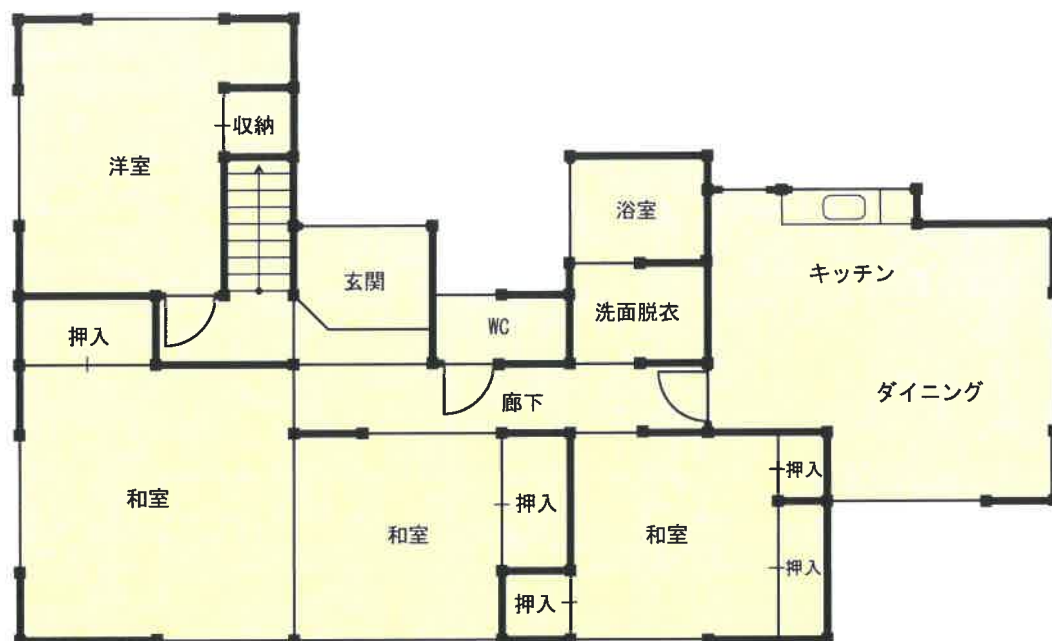
14

※この図面は現地概測等により作成したものであり、実測図ではありません

縮尺約 1/200

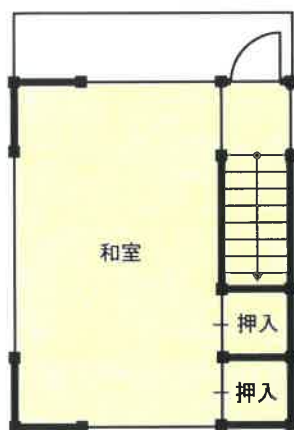
建物間取図

物件番号	2
現況種類	居宅



1 階 平 面 図

床面積：80.08㎡



2 階 平 面 図

床面積：16.52㎡



縮尺約 1/100

※ 図面と現況が異なる場合は現況優先となります